

令和2年度 事業計画書

公益財団法人 政策医療振興財団

本財団は、国民保健の円滑な実施に資するため、国の医療政策として行う医療（以下「政策医療」という。）に関し、研究の助成等を通じ、その振興を図るとともに、あわせて政策医療を担う人材の福祉の増進に寄与することを目的として設立された財団であり、公益財団法人としての9年目である令和2年度の事業概要は、次のとおりである。

1 公益事業

(1) 研究助成・国際会議等出席支援事業

ア. 研究助成事業 [20,000千円 : (800千円×25課題)]

政策医療に関する研究の向上を図り、あわせて政策医療の効果的かつ効率的な推進に資することを目的に、政策医療に取り組んでいる看護師及びコメディカル部門等の研究者に対し、研究費の助成を行う。

助成の対象は、薬剤、診療放射線、臨床検査、栄養、看護、看護教育及び事務等の各部門を中心に政策医療の振興及び患者サービスの向上に資する目的の研究に助成する。

イ. 国際会議等出席支援事業 [5,000千円 : (500千円×10件)]

政策医療の振興のため海外において、研究成果の発表、討議、施設調査並びに国際学術会議等に参加する者に対し、調査研究旅費の助成を行う。

支援の対象となる者は、がん、循環器病、精神・神経疾患、成育医療、国際的な感染症等の政策医療に関する診断治療、調査研究について実績が高く評価され、かつ施設長が推薦する者に助成する。

(2) 出版普及事業

ア. 医療の広場

国立ハンセン病療養所、国立研究開発法人国立高度専門医療研究センター及び独立行政法人国立病院機構等を結ぶ機関誌「医療の広場」は、

掲載内容等も従来からの研究活動や学会発表による業績紹介に留まらず、国の政策医療情報などの情報発信、また、医療施設や社会福祉施設間を結ぶ情報誌として施設の活動状況、各業務への取り組み状況を発信する場としての誌面づくりを行うこととする。

イ. 外国人用診療ガイド

全国の医療機関でも悩みとなっている多国間言語について、救急患者窓口や初診受付窓口で指さし表示による受診可能ガイド冊誌として英語、ハンダ語、中国語、ロシア語など12カ国語で編纂し、救急医療施設のみならず個人病院、クリニックの他大学附属病院、公的病院、行政機関(消防署、保健所、県や市の衛生部医務課)等幅広く、1冊2,630円で提供する。

(3) ボランティア支援事業 [12,800千円 : (80千円×160施設)]

政策医療の振興に資するため、社会福祉法人や国立病院機構等医療機関等において、施設自らの自由意志に基づき、重度心身障害児(者)及び筋ジストロフィー児(者)並びに20床以上の緩和ケア病棟を有する施設に対し、療養環境におけるサービス等に対する支援を行うために必要なボランティア活動費及びボランティア受け入れのための環境整備費に対して助成を行う。

2 収益事業

医療関連監修事業

各医療機関においては患者サービスの向上の観点から、病院・クリニックの待合室や外来待合時間に苦慮していることから、テレビを放映するなどを利用して対応している。そのテレビ放映と同様にテレビ掲示板(電光掲示板)でその日の診療案内や医療に関連した各種情報を提供されているが、当財団は、患者サービスの質的向上に貢献するため、そのコンテンツを監修し保健医療に対する啓もう、普及を引き続き行うこととする。